

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501590		
法人名	有限会社 ダイテン福祉サービス		
事業所名	グループホーム なかよし		
所在地	〒802-0813 福岡県北九州市小倉南区東水町6番7号	093-953-0650	
自己評価作成日	平成27年11月18日	評価結果確定日	平成27年12月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームなかよしでは、地域密着グループホームとして地域の方々との関わりを密にする事で交流の輪を広げている。また、ホームには季節の花々を植えており、入居者様と職員で力を合わせて育て、開花する喜びを共有している。
 協力医療機関による2週間ごとの往診と、24時間体制の主治医、訪問看護師の協力で健康管理は安心して任せただけの体制となっている。
 また、認知症の進行を防ぐ為、入居者様の能力に応じたプリント(ドリル)等を実施している。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年12月02日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

和気清麻呂伝説の足立山の裾野に、1ユニットの「グループホーム なかよし」がある。認知症高齢者が、地域の中で慣れ親しんだ方々と、何時までも安心して暮らせるホームを目指し、13年前に開設した事業所である。利用者職員は、地域の一員として、地域の行事や市民センターの活動に参加し、ホームの行事や運営推進会議には、地域の方や家族、ボランティアが参加し、地域密着型事業所として、相互交流が活発に行われている。調理自慢の職員が愛情込めて作る料理を利用者に手伝ってもらい、楽しい雰囲気の中で、利用者のほとんどが完食し、健康の源になっている。また、かかりつけ医と協力医療機関を活用し、訪問看護師と介護職員が協力して、利用者の小さな変化も見逃さず、24時間安心して任せられる医療、介護体制を整え、利用者や家族と強い信頼関係で結ばれている「グループホーム なかよし」である。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の申し送り時に職員全員で声に出して理念を言っている。また、定期的に会議を開き、理念や日々の方針・目標を具体的に職員に伝え、話し合いを行なっている。	開設時に話し合って作った理念、「安心、信頼、満足」を掲げ、毎日、午前、午後の申し送り時に、理念の3つの言葉を入れた文章を唱和して、理念を共有している。管理者は、「理念に沿って出来てますか?」と、時々声を掛け、職員に確認している。また、地域密着型事業所として、地域福祉の拠点となるように取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、地域の行事には入居者様・職員共に積極的に参加している。また、2ヶ月に1度、地域運営推進会議を行ない、地域の方々にもご参加を頂いている。	利用者と職員は、神社の祭りや市民センターの行事に参加したり、中学生と一緒に清掃活動を行う等、地域の一員としての交流を広げている。また、定期的なボランティアや看護学生の実習の受け入れを行い、「お楽しみ会」や「運営推進会議」等の案内を、近隣の約20世帯に配布し、たくさんの地域住民の参加や協力をお願いしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議において、入居者様の日常、外出の様子、事業所の認知症の方に対する研修状況を地域の方々にご説明し、ご理解を頂いている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、地域の方々、民生委員、地域包括支援センター、利用者様の御家族、職員の参加で開催し、入居者様の日頃の様子や行事報告を行なうと共に、紙芝居、お楽しみ会、避難訓練などを行ない、交流の機会にもなっている。	会議は2ヶ月毎に開催し、「遊びにきませんか」と、20世帯程にチラシを配り、民生委員、福祉協力員を始め、多くの地域の方の参加がある。ホームの運営や取り組み、課題等を報告した後に、お楽しみ会や避難訓練を実施する等、交流や学びのある貴重な機会にもなっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢者ケア・制度に関する相談や、判断を迷う時には行政担当窓口へ赴き、情報提供やアドバイスをもらうなど、常に連携を心掛けている。また、ボランティアの受け入れ等の相談も行なっている。	管理者は、疑問点や困難事例、ボランティアの受け入れ等を行政窓口にご相談し、連携を図っている。また、地域包括支援センターに、運営推進会議開催の案内をファックスし、参加をお願いしている。	開設13年目を迎え、地域密着型事業所として、地域との信頼関係を築いていることから、行政と協働して、認知症カフェや行方不明者捜索模擬訓練、介護相談事業等への取り組みを期待したい。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に会議を行ない、その中で身体拘束の防止について意識の共有を計り、また玄関の施錠についても、職員全員で施錠や確認を行なっている。	職員会議や勉強会の中で、身体拘束について学ぶ機会を設け、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証している。言葉や薬による抑制が利用者にも与える影響について、職員間で共通理解し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議の中で虐待について学び、職員同士で常に注意を払う等虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	地域福祉権利擁護事業、成年後見制度について利用者様やその御家族が必要とする時に、地域包括支援センターの協力のもと、その説明が行なえるよう努めている。	現在、権利擁護に関する制度を活用している利用者はいないが、これから活用される可能性もあることから、外部研修を受講して、制度について学んでいる。利用者や家族が制度を必要とする時には、資料やパンフレットを用意し、内容や手続きの方法について説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約の際には、入居者様やその御家族に十分な説明を行ない、御理解・御納得頂けるよう努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関口に御意見箱を設置し、家族会議において意見を述べて頂けるよう体制を整えている。	毎日や週に1回等、家族によって頻度は違うが、家族の面会時には、出来るだけ話をするように努め、意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営に反映させている。また、玄関に意見箱を設置し、意見や要望が気軽に出せる環境を整え、「なかよこよし通信」に写真をたくさん載せて、利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	家族同士が集まって交流する家族会(家族交流会)を復活し、家族がホームに対する意見や要望を表したり、家族同士で語り合う機会を設けていく事を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホーム会議を定期的で開催し、職員からの意見・要望を聞く機会を設けている。	毎月、職員会議を開催し、利用者個別のケアについて、行事報告、予定等について話し合い、共通認識している。また、勉強会や研修報告を行い、職員からも活発な意見が出され、充実した会議である。月に1回、職員間の食事会を行い、コミュニケーションをとる中で、職員の意見や提案を聞いて、運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各就業規則を職員がいつでも見る事が出来る場所に設置し、向上心を持って働ける様に耳を傾け職場環境・条件の整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、年齢や性別に捉われないことなく、高齢者に対する基本的な接し方や、協調性を大切にし意欲のある人を優先している。また、一人ひとりのスキルアップや自己実現にむけての協力体制も整えている。	職員募集は、年齢や性別の制限はなく、働く意欲や人柄を優先して採用している。職員の介護技術の向上を目指し、研修会への参加や資格取得のためのバックアップ体制も整えている。また、職員同士が支え合いながら働ける環境を整え、職員間の関係が良く、職員は定着している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する研修はやや消極的である。積極的に取り組んで行く様に努める。	外部の人権研修や行事への参加は少ないが、職員会議の中で、利用者の人権を尊重した介護について話し合い、言葉遣いや対応に気をつけ、利用者が安心して穏やかに暮らせるよう、日々の介護サービスに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が内外の研修を受ける機会を確保している。参加できなかった職員に対しても会議等で伝達し、研修内容を共有している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修を通じて交流する機会を作っている。また、サービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、ご本人様が困っている事、不安な事、要望等がスムーズに言える様、環境整備に努めている。また、安心して生活ができる様、ご本人様の居場所を一番に確保する為の努力を行なっている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族が気兼ねなく発言出来るよう環境整備に努め、困っている事、不安な事、要望等に耳を傾け関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、本人様・御家族様と話し合いを行ない、他のサービスの必要性に関しても互いに意見交換を行なっている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者様は、食事の準備、ゴミ捨て、買物の手伝いなどその時の状況に応じて、入居者様の力を発揮して頂ける様に取り組んでいる。日々の暮らしの中で職員と入居者様が支え合う関係ができています。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様、御家族様の要望・意見に耳を傾け、共に本人様を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様のご友人が気兼ねなく面会に来られる様、職員は支援している。また入居者様の馴染みの場所などは、職員とドライブに出掛ける等の支援を行っている。	利用者の友人、知人の面会時には、気持ち良く過ごして貰えるよう配慮し、また来て下さいと声掛けしている。出身学校が同じだという利用者2名と一緒に学校を訪ねたり、昔の職場を訪ねてドライブする等、利用者の馴染みの場所や人との関係を大切にしたい支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングにソファを設置して入居者様が孤独にならない様、ふれあいの場としている。また、職員は常に入居者様を気に掛け、声掛けや見回りを行ない支援に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、本人様・御家族様の経過をフォローし、相談や支援に努めている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様とゆっくりと話せる機会をつくり、意向や希望を把握できるように努めている。意思の疎通が困難な場合は、表情や行動から読み取る様になっている。また、家族の協力を得て、支援に努めている。	職員が定着している事から、利用者との信頼関係が出来ている。その中で職員は、利用者の思いや意向を聞き取り、家族と話し合い、実現に向けて取り組んでいる。また、意志の疎通が難しい利用者については、アセスメントを振り返り、家族やベテラン職員と相談し、表情や仕草から読み取る等して、思いの把握に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様のパーソナルデータを、職員がいつでも見られる場所に設置し、一人ひとりのこれまでの生活歴や生活環境を把握できるように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の1日の状態、状況を職員は申し送りを通じて明確に伝えるように努めている。また、会議にて入居者様一人ひとりの状況・状態について話し合う機会を作っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に会議に介護計画を作成する職員も参加し、本人様の現状、日々の状況・状態に関してそれぞれの意見を話し合い介護計画を作成している。	利用者や家族の意見を聞き取り、毎月の職員会議の中でカンファレンスを行い、職員間で意見を出し合い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態に変化があった時には、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的な会議にて、ケアや気付いた点などは入居者様個別に話し合いを行なっている。その際に出た意見を実践し、次の会議にて結果を報告している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに対して、既存のサービスに捉われない柔軟な支援や、サービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月の1度、地域のボランティアセンターからボランティアに来ていただき、歌謡ショー、バナナのたたき売り、マジック等披露して頂いている。なお入居者様にも参加して頂けるように支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1度、かかりつけ医に往診に来ていただいている。また、かかりつけ医の情報等は、契約時に細かく説明させて頂いている。	利用者や家族の希望を大切にしている。現在、2名の方が、家族対応で、入居前からのかかりつけ医を受診し、結果を聴いて医療情報の共有に努めている。また、協力医療機関による月2回の往診に加え、今回訪問看護を採り入れ、医療連携の強化を図り、利用者が安心して、適切な医療を受けられる体制を整え、支援に取り組んでいる。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2週間に1度の往診時に、入居者様の状況・状態を看護師に伝え、適切な指示、処置を受けられるよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した病院に職員が出向いて情報交換や相談ができるように努めている。また、いつ病院関係者から連絡があっても対応できる体制は整えている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化やターミナルに関しては、契約時に説明している。また、家族の協力もあり、医療と連携しながら往診してもらえる医院もあるが、今のところ病院を希望される本人や家族が多い。	契約時に、重度化の指針を基に、ホームで出来る支援について説明し、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、利用者、家族の希望を確認し、主治医とも相談しながら方針を決定し、関係者で共有して、その方にとって一番良い終末期となるよう支援に努めている。5月に初めての看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時の対応は全職員が出来るようにしている。また緊急時のマニュアルや連絡網を職員が目に入る場所に設置している。今後応急手当等の訓練を定期的実施する予定。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防署の指導のもとに避難訓練を行っており、全職員が緊急避難に対応できる体制を整えている。また非常食や移動用毛布を玄関先に設置している。	年2回、消防署の協力を得て避難訓練を実施している。6月は夜間想定で行い、地域の方も参加して、通報装置や消火器の使い方、避難経路や避難場所の確認を行っている。12月には、消防署による救急救命訓練講習を行い、心肺蘇生やAEDの使用方法を地域住民も多数参加して学んでいる。また、災害時に備えて非常食の準備もある。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の関わりの中で、入居者様一人ひとりの誇りと尊厳を損ねないように言葉かけに注意している。また個人ファイルや記録類は他者の目に触れないように事務所で保管・管理されている。	利用者の尊厳と権利を守る介護について、職員間で話し合い、言葉遣いや声の大きさ等に注意し、利用者が安心して暮らせるよう支援している。また、利用者の個人記録は事務所で保管し、職員の守秘義務については、管理者から常に話をして周知が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人様が思いや希望を表したり、自己決定が出来るように言葉かけを行ない、表情や行動に常に気を配っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、時間で区切った過ごし方はしていない。起床・散歩・外出・買い物等入居者様の希望にそった個別の支援を行ない、入居者様のペースを尊重したケアを行なっている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	なるべく本人様に自己決定していただき、外出時には気兼ねなくおしゃれ出来るように支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の準備や配膳・盛り付けは、声掛けをしてなるべく入居者様に行なっていただくように支援している。入居者様の中には、自らの役割として、食材の下準備等お手伝いをして下さる方もいる。	利用者の力に応じて、野菜の皮を剥いたり、切ったりの下準備を一緒に行っている。土用の丑の日に鰻の蒲焼きを卵とじにして食べたり、父の日や母の日には行事食を用意する等、季節や祝い事を食で感じてもらえるよう、心を込めて職員の手料理を提供している。また、「お弁当の日」を設け、お弁当を作って戸外で食べる等、気分を変えて食事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量、献立、水分摂取量は毎回記録に残し、質・量共にチェックしている。また入居者様の状況・状態に応じて、ミキサー食や栄養補助食品を活用して無理なく十分な栄養補給を行なっている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後には口腔ケアを行なっている。一人で行えない入居者様には職員が介助を行ない口腔状態を確認している。また本人様の状態に応じた口腔ケアを行なっている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は入居者様の排泄パターンや日常的な習慣を把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行なっている。	トイレでの排泄や、オムツをしないですむ暮らしは、利用者の生きる力に繋がる事から、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、その人その人に合った声掛けや誘導を行い、失敗のないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間もトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく薬に頼らず、食物繊維の豊富な食材を摂取したり、ご本人様に負担がかからない程度の運動を促したりと、薬以外の予防や対応に取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	浴室の大きな窓から、浴室専用の庭園が見え、心地よい日射しが入ってくるなど、気持ちよく入浴できる環境を整えている。入浴日の設定はあるが入居者様の希望にあわせ、毎日入浴できるよう支援している。	浴室専用の中庭の風に揺れる木々や、射し込む陽射しを見て、季節を感じながら入浴の時間は、利用者の大きな楽しみとなっている。利用者の体調や気分を見ながらタイミングよく声掛けし、気持ちよく入浴が出来るよう配慮している。希望があれば、毎日の入浴も可能としている。現在は、入浴を拒否される利用者はいない。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	主治医と連携をとり、一人ひとりが安心して睡眠がとれるよう支援している。また、職員は睡眠前の言葉かけにも注意を払い、安心して休めるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員がいつでも処方箋や薬手帳を確認できるように設置している。また、新たに処方された薬についても申し送り時に目的や副作用、用法や用量について説明し、職員の理解に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は入居者様の生活歴や役割等を理解しており、能力に応じた手伝いをお願いしたり、過去の職場にまつわる記念館を訪問するなどして、支援を行っている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御家族、入居者様の希望や天候に配慮しながら散歩に出かけたりしている。また、入居者様の健康状態に気をつけながら、みかん狩り、花見、ドライブなど安全に外出できるよう支援している。	利用者の体調を見ながら、天気の良い日は散歩に出かけている。みかん狩りや季節の花見、ドライブに出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、地域行事への参加や、お弁当を作って外で食べる取り組み等、地域の方とも協力しながら、戸外へ出かけられるよう支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様の所持金は主に事務所の金庫で保管しており、外出で必要な場合には、御自身でお金を所持したり、使用できるよう支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が自ら電話したり、ゆっくりとお話ができるスペースを設ける等の支援を行っている。また、入居者様と職員が協力して手紙のやり取りができるよう支援している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの天井には天窓を数か所設置して開放感のある空間作りを行っている。また、共同空間には季節感のある作品を飾り、キッチンからは食事の準備の音や香りが漂い、生活感を感じられるよう工夫している。	天井が高く、天窓から差し込む日差しで室内は明るく開放感がある。利用者は目の前の足立の山を眺めて四季を感じたり、洗濯物たたみや調理の下準備、編み物、新聞読み等、それぞれがその人らしく過ごしている。台所から聞こえてくる調理の音や漂ってくる匂い、季節の飾りつけ等から、生活感、季節感を感じながら過ごす事の出来る居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には、ソファやイスを設置しており、独りでも、入居者同士でもくつろげる場所となるよう工夫している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、なじみのある装飾品、家具、仏壇、写真などを持ち込んでいただき、出来るだけ自宅と変わらない環境で、居心地よく過ごせるように配慮している。	利用者が、自宅で使っていた馴染みの家具や寝具、仏壇等を持って来てもらい、家族と相談しながら、安全にも配慮して配置している。家族の写真等、想いのある物、大切な物を身の周りに置く事で、利用者が安心して過ごせるよう工夫している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は全室バリアフリーになっており、また、リビングからは内部全体が見渡せるようになっている。入居者様がいつでも職員を見つけられ、声が掛けられるように工夫している。		